


別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第6回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成27年2月10日午後1時30分～午後2時20分	
開 催 場 所	宍粟市役所 北庁舎 401会議室	
議 長（会 長） 氏 名	新庄康史	
委 員 氏 名	（出席者）山根直美、山田里香、石原あや子、岡徳子、山本千津子、浅野愛子、前田利明、北口逸未、畑尾浩弥、田中かおり、	（欠席者）春名英代、谷口浩美、中田浩一
事 務 局 氏 名	健康福祉部 浅田部長、志水次長 健康福祉部社会福祉課 長尾課長、大田係長、大上主査 教育部 榎谷次長 教育部 こども未来課 田村課長、中尾副課長	
傍 聴 人 数	7人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項）</p> <p>① 開会</p> <p>② 会長あいさつ</p> <p>③ 協議事項</p> <p>（1）パブリックコメントの実施結果について</p> <p>（2）宍粟市子ども・子育て支援事業計画（案）について</p> <p>④ その他</p> <p>（1）幼稚園・保育所・認定こども園の利用料について</p> <p>⑥ 閉会</p>	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	事前配布資料1 計画書（案） 当日配布資料1 修正点・追加箇所等の確認事項 当日配布資料2 概要版（案） 当日配布資料3 幼稚園・保育所・認定こども園の利用料について 当日配布資料4 意見書（案）	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） <u>新庄康史</u> 	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日は14名中3名の欠席を事前に連絡いただいている。よって11名の出席で半数以上出席しているため、宍粟市子ども・子育て会議条例第6条第2項による定足数を満たしていることを報告させていただく。また当会議は子ども・子育て支援事業計画の策定または変更に対して意見をいただく会議であることを踏まえてよろしく願います。また会議録は市のホームページ上で公開させていただくことを了解いただきたい。議事に移る前に、会議の趣旨について簡単に説明させていただく。これまで5回の会議を経て意見をいただいた。前回の会議後、パブリックコメント前に、書面での意見集約をさせていただき、4名からご意見をいただき、さらに議会の審査会でも多数意見をいただき、それを集約・検討し、反映が必要なものは反映させてパブリックコメントにかけさせていただいた。それを踏まえ、本日は最終的な意見をいただくかたちとなる。それでは会長に議事進行いただく。</p>
新庄会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>本日は6回目の会議である。子育て支援法に基づく新制度施行の4月までであるとわづかである。前回会議では量の見込みと確保方策についてなどを議論いただき、議決には至らず、事務局で意見集約後、市議会で審議なされ、パブリックコメントまで進んだ状況である。4月の施策実施に向け、再度計画について、委員の忌憚なき意見を願います。次第に沿って進めさせていただく。</p>
	<p>3 協議事項</p> <p>(1) パブリックコメントの実施結果について</p>
事務局	<p>第5回会議後の動きについて説明。パブリックコメントの意見が無かった旨の報告。</p>
新庄会長	<p>前回会議後、委員の意見をいただき、審議会の意見を踏まえてパブリックコメントを行い、パブリックコメントでの意見が無かったことを報告いただいた。この件で質問や意見等は無いか。それでは次の議事へ進めさせていただく。事務局より説明願う。</p>
	<p>(2) 宍粟市子ども・子育て支援事業計画(案)について</p>
事務局	<p>事前配布資料1と当日配布資料1に基づいて説明。</p>
新庄会長	<p>幼保一元化については、別の諮問会議を経て、市の方向性が打ち出されているとのことである。事務局から説明があったように、この会議は条例の第2条第3項にあるように、計画に対して意見を述べることとなっている。委員から</p>

<p>畑尾委員</p>	<p>の最終意見を求める。</p> <p>28 ページの教育ニーズと保育ニーズについて、平成 27 年度の量の見込みに対する確保の内容の人数であるが、平成 27 年度の入所募集をかけたところ、保育所入所の人数が、認可保育園、宍粟市立保育所で合わせて 754 名の入所申し込みがあった。昨年度 4 月当初の入所申し込みは 836 名で、その差が 82 名である。千種杉の子保育園の 1 号認定子どもの 21 名を除くとマイナス 61 名となっており、去年と今年を比べると、入所募集が 60 名以上減っているという現状であるにもかかわらず、0～5 歳の 2 号認定と 3 号認定の合計の数が 921 人となっており、今年の入所募集が 754 人である。その差についての説明を願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>本計画の策定にあたって、一昨年 11 月から 12 月に市内全域を対象に、抽出でニーズ調査を行った。内容としては計画案の 15 ページに記載しているが、就学前児童 1,440 人を対象とした無作為抽出のアンケート調査である。646 件の回収を得て、44.9%の回収率であった。この結果に基づき、教育ニーズ・保育ニーズを算出しているが、抽出調査であるため、調査結果を割り戻すとともに、推計人口と掛け合わせる必要があり、それを踏まえて 921 人という数字を算出している。前回は委員から同様のご指摘があり、事務局として再度確認を行った。昨年 12 月の段階で 900 名の児童が認可保育所に行っている。また、待機児童が 21 名あり、他に、無認可施設として、保育園が 1 園と事業所内保育園が 2 園あり、約 90 名の子どもを確認しており、総合計は 1,000 人を超える児童を事務局として把握している現状がある。</p> <p>平成 27 年度 4 月には 5 歳児の子どもは小学生となり、平成 26 年度中に生まれた子どもが 0 歳児から 1 歳児に繰り上がることで、大きく子どもの数が変わってくるが、今日までの間に 4 月当初は 836 人であった入所児童が 900 人まで増えていることから、64 名は途中入所で増えているのが、現状である。その状況を鑑み、本計画には潜在的なニーズも含むので、現状と比較して大きな差異があるとは考えていない。無認可の保育所についても、保育ニーズとして把握することは、本計画を定める上で、国の指針にもあるため、それにも基づいていることを付け加えさせていただく。</p>
<p>畑尾委員</p>	<p>無認可の保育園が山崎の西中校区に一箇所あること、途中入所を合わせた数字であることを理解させていただいた。この計画を基に無認可の保育園が移行していくかと思うが、幼保一元化推進計画においては、中学校区に 1 施設、幼保一元化施設を計画すると聞いているが、足した数字がこの計画に入ることになると、かしの保育所、山崎幼稚園、若葉保育園、聖旨保育園、みのり保育園が西中校区の幼稚園・保育所となるが、定員の合計が、山崎幼稚園が 180 人、若葉保育園が 70 人、聖旨保育園が 80 人、みのり保育園が 90 人、かしの保育所が 60 人で、合計が 480 人となる。全てが満たされているわけでないが、計画の推進にあたり、新しく無認可保育園が 90 人の規模であるが、大きい規模の施設が多いなか、人数をもとに認可に運ぶのか。計画を推進するにあたって、施設の現状を把握した上で進めていただきたい。無認可の保育園が 1 園、</p>

	認可保育園が3園、市立の保育園が1園、そして山崎幼稚園がある。計画の人数をもとに新しく認可する場合、全体の人数を加味して検討いただきたい。
事務局	本計画の策定にあたり、最初に圏域を設定させていただいた。教育委員会の幼保一元化推進計画については、各中学校区に幼保一元化の施設を推進するという計画であるが、民間保育園を含めた施設の所在地を中学校区で区切ったときに、山崎西中校区はさきほどおっしゃった数の園があり、逆に、山崎南中校区あるいは山崎東中校区には、園が少ない。実際には、校区を超えて通園しているのが現状である。この計画でも校区で圏域を設けることは可能ではあるが、校区で区切った場合には、既存の園が校区を超えて移動する必要があることから、やや無理のある再編が必要になると考える。その点を踏まえ、圏域については1圏域としている。
畑尾委員	西中校区においては、施設・定員が十分であることを考慮いただきたい。お願いします。
事務局	ただ今の意見は本計画とは関係が無いことであるので、意見として承る。
畑尾委員	西中校区には、これだけの施設と定員があるということを伝えたかった。
事務局	幼保一元化は本計画とは違う。ご意見としてうかがい、検討させていただく。認可の動きの話であるかと推察する。
畑尾委員	現状の動向について、委員に知っていただきたかったので発言させていただいた。
新庄会長	他に意見は無いか。要望もあったが、今後別途加味していただくということでお願います。本計画については事務局で進めていただく。
事務局	当日配布資料2については、計画の概要版である。当日配布資料4については、会長から意見書を市長に提出していただく。
新庄会長	当日配布資料4の3つの内容を市長に提出したく思っている。この点で意見はないか。それではこれをもって、市長に、代表としてお願いしていく。議事事項については以上となる。
	4 その他
事務局	当日配布資料3に基づいて説明。
新庄会長	事務局より、幼稚園・保育所・認定こども園の利用料についての変更の説明をいただいた。他に事務局より無いか。

事務局	<p>委員におかれましては、平成 27 年 11 月 10 日までの任期となる。新年度になると、各種団体から選出されている委員は交代がある場合もあるかと思うが、改めて推薦をお願いすることとなる。また、来年度から計画の検証ということになる。引き続き委員としてお願いすることもあるかと思うが、今後とも引き続きよろしく願う。</p>
事務局	<p>この場を借りてお礼を申し上げたい。平成 25 年 10 月から委嘱させていただき、計画策定にあたっての意見を 6 回にわたっていただき、ありがとうございました。今後、会長から市長へ会議結果を報告し、それを受けて最終的な事業計画をまとめていく。4 月からは事業の実施となるので、委員のみなさまには進捗管理をお願いすることになる。今後ともよろしく願う。長時間審議を重ねていただきありがとうございます。</p>
新庄会長	<p>以上で議題は終了である。委員の任期は今年の 11 月 10 日までとなっているが計画策定の会議は最後である。最後に山根副会長より閉会のあいさつをお願いする。</p> <p>5 閉会</p>
山根副会長	<p>6 回にわたる会議であったが、いよいよ計画を基に、これから市が事業を進めていくこととなる。計画策定に関わったことで、宍粟市の子育てに関わる素地ができたと思う。今後の事業実施を皆で見ていきたい。</p>

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。

